

リーダーズ式
出題予想テーマ的中プロジェクト
第5回

リーダーズ総合研究所
山田斉明
竹内千佳
村瀬仁彦

はじめに

《出題予想テーマ的中プロジェクト》

- 1 民法択一式・記述式レバレッジ予想講義
～1から10を知る！記述式有効活用術～
- 2 行政法☆重要判例予想講義
～行政法の得点がグッと伸びる！受験生なら押さえておきたい重要判例～
- 3 ココが危ない！2016年一般知識予想講義
～一般知識！早め早めの対策が合格への第一歩～

行政法☆重要判例予想講義

行政法の得点がグッと伸びる！
受験生なら押さえておきたい重要判例

リーダーズ総合研究所
竹内千佳

法的思考力



規制権限不行使訴訟① —宅建業法監督処分権限— (最判平成元年11月24日)

【争点】

- ☑知事の行った免許付与・更新処分の国賠法上の違法性
→反射的利益論により否定
- ☑知事が業務停止・免許取り消し等の規制権限を行使しなかったことの国賠法上の違法性
→消極的裁量権濫用論により否定

規制権限不行使訴訟①

知事が宅建業法上の権限を行使しなかったことが国賠法上違法となるか。

業務停止に関する知事等の権限がその裁量に委ねられていることは法65条2項の規定上明らかあり、免許の取消についても...知事等の専門的判断に基づく合理的裁量に委ねられている。

よって、その不行使が著しく不合理と認められるときでない限り、国賠法上違法ではない。

規制権限不行使訴訟②
—アスベスト損害賠償請求事件—
(最判平成26年10月9日)

【争点】

- ☑労働大臣(当時)が労基法に基づく省令制定権限を行使しなかったことが国賠法上違法となるか。

規制権限不行使訴訟②

労働大臣(当時)が労基法に基づく省令制定権限を行使しなかったことが国賠法上違法となるか。

労働大臣の規制権限は、粉じん作業等に従事する労働者の労働環境を整備し、その生命、身体に対する危害を防止し、その健康を確保することをその主要な目的としており、...昭和33年当時罰則をもって石綿工場に局所排気装置を設置することを義務付けるべきであった。

よって、労働大臣が旧労基法に基づく上記省令制定権限を行使しなかったことは、旧労基法の趣旨、目的や、その権限の性質等に照らし、著しく合理性を欠くものであって、国家賠償法1条1項の適用上違法であるというべきである。

大阪空港事件
(最大判昭和56年12月16日)

【争点】

- ☑物理的瑕疵がない公の営造物に瑕疵(機能的瑕疵・供用関連瑕疵)は認められるか。
- ☑認められる場合、その保護範囲はどこまでか。

大阪空港事件

物理的瑕疵がない公の営造物に瑕疵(機能的瑕疵・供用関連瑕疵)は認められるか。その保護範囲はどこまでか。

その営造物が供用目的に沿って利用されることとの関連において危害を生ぜしめる危険性がある場合をも含み、また、その危害は、営造物の利用者に対してのみならず、利用者以外の第三者に対するそれをも含むものと解すべきである。

よって、右営造物の設置・管理者において、かかる危険性があるにもかかわらず、これにつき特段の措置を講ずることなく、また、適切な制限を加えないままこれを利用に供し、その結果利用者又は第三者に対して現実に危害を生ぜしめたときは、それが右設置・管理者の予測しえない事由によるものでない限り、国家賠償法2条1項の規定による責任を免れることができない。

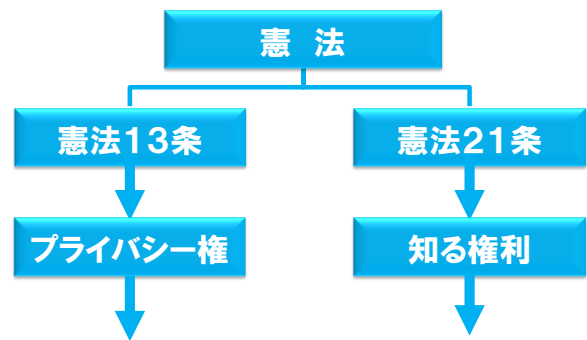
ココが危ない！
2016年一般知識予想講義
一般知識！
早め早めの対策が合格への第一歩
リーダーズ総合研究所
山田斉明



出題傾向 情報

	2013年	2014年	2015年
54	情報公開制度		情報公開法 及び 公文書管理法
55	個人情報の 取扱い		情報セキュリティ 用語
56	個人情報保護法	住民基本台帳ネット ワークシステム	行政機関 個人情報保護法
57	デジタル情報	個人情報保護法	位置情報

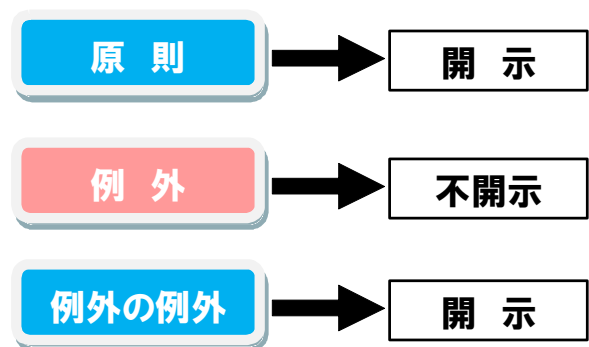
テーマ1 行政機関個人情報保護法①



テーマ1 行政機関個人情報保護法②



テーマ1 行政機関個人情報保護法③



テーマ1 行政機関個人情報保護法④

- ① 行政の効率化
→ 情報の照合、転記等に要する時間・労力の大幅削減
- ② 公平・公正な社会の実現
→ 税・社会保障の負担を不当に免れること及び不正受給の防止
- ③ 国民の利便性の向上
→ 社会保障・税関係の申請時、課税証明書などの添付書類の削減

テーマ1 行政機関個人情報保護法⑤



テーマ2 行政機関情報公開法①



テーマ2 行政機関情報公開法②

	行政機関情報公開法	公文書管理法
目的	現在の国民に対する説明責任	現在・将来の国民に対する説明責任
性質	特別法 (現用文書の利用)	一般法
対象機関	独立行政法人等 含まない	独立行政法人等 含む
対象文書	現用文書のみ	現用文書 非現用文書
諮問機関	情報公開・ 個人情報保護審査会	公文書管理委員会

おわりに①

《次回予告》

8月6日(土)18時～20時

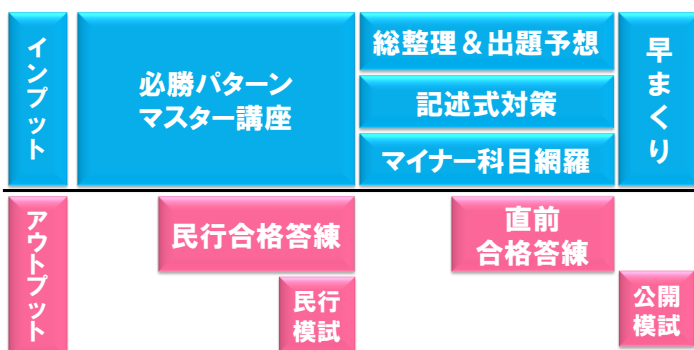
再受験生のための3ヶ月合格戦略 &
行政法☆実力診断テスト

～いよいよ！直前期☆ここから伸ばす合格戦略～

おわりに②

いよいよ、直前期です。
今回の無料公開講座は、直前期を迎え、二部構成で実施いたします。
まず、第一部では、最重要科目である行政法について、行政法☆実力診断テスト(全10問)で、現在の実力を数字(ポイント)で把握していきます。
皆さんは、何ポイント得点できるでしょうか？
第二部では、行政法☆実力診断テストの結果(ポイント)をもとに、直前期に、得点を大きく伸ばすための合格戦略について、お話しをしていきます。
直前期に得点を大きく伸ばしたい皆さんのご参加をお待ちしております。

おわりに③



リーダーズ式
出題予想テーマ的中プロジェクト
第5回

リーダーズ総合研究所
山田斉明
竹内千佳
村瀬仁彦